

法教育フォーラム開催報告

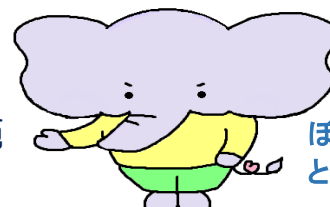
7月2日（月）高知地方裁判所で、大学生及び教職員を対象として、

「法教育フォーラム～紛争解決機能としての民事調停について」

を次のとおり開催しました。

【開催内容】

- 1 民事調停制度クイズ
- 2 民事調停の理念と手続の概要説明
- 3 交通事故を題材とした模擬民事調停を実施
- 4 質疑応答
- 5 調停室見学



ぼく、「調停こぞう」といいます。

この法教育フォーラムは、これから社会に出て行く大学生に、紛争に巻き込まれたときの一つの解決方法として、民事調停という手続があるということを知ってもらいたいと思い企画したものです。

法教育フォーラム開催の様子

調停制度○×クイズを行いました。



裁判官から民事調停の理念と手続の概要説明がありました。



参加者の方々に模擬民事調停を傍聴していただきました。



模擬民事調停を行いました！！



質疑応答コーナーです。

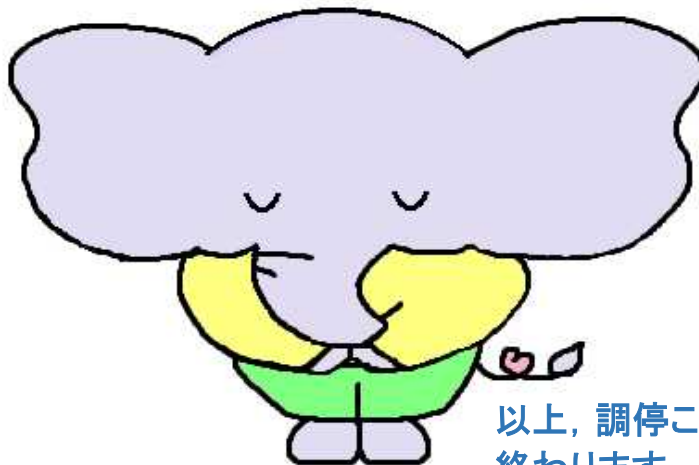


参加された方々から、

- ・揉め事が起きた際に調停制度があることを頭に入れ、解決の候補の一つにしようと思いました。
- ・当事者間での話し合いが困難なときには活用していきたいと考えました。
- ・調停制度があることを知って、合意されることで裁判となるより簡単に解決できることが分かりました。
- ・調停制度は、双方を守るための制度であるため、納得するまで話し合っ解決してくれるのだと思いました。

・民事調停が大変分かりやすく身近に感じられるものになったと思います。参加して良かったです。
などの感想をいただきました。

大学生らを対象とした企画は今回が初めてでしたが、多数ご参加いただきありがとうございました。



以上、調停こぞうからの報告を
終わります。